(2019.4改正)

＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：戸塚せせらぎ保育園		種別：認可保育所
代表者氏名：佐藤　美佳		定員（利用人数）：80(83) 名
所在地：〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町3001－2第7山洋ビル1階		
TEL：045-443-6976		ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/totsuka-seseragi/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2016年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大和まほろば福祉会		
職員数	常勤職員：18 名	非常勤職員：3 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：17名	栄養士：2名
	調理師：1名	子育て支援員：1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0歳児室	設備：調理室
	居室：1歳児室	設備：調乳室
	居室：2歳児室	設備：沐浴室
	居室：3歳児室	設備：検収室
	居室：4歳児室	設備：事務室
	居室：5歳児室	設備：医務室
		設備：更衣室
		設備：エントランスホール
		設備：トイレ
		設備：多目的トイレ
		設備：屋外遊戯場
		設備：エレベーター

③理念・基本方針

＜理念＞
未来を背負う子供たちのため一人ひとりを大切にし、園生活での様々な経験を通して「生きる力」を育みます

＜教育・保育方針＞
1．礼儀・挨拶　「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」が言える子に
2．返事　「ハイ」の返事ができる子に
3．履物を揃える　自分の行いを振り返ることができる子に

＜教育・保育目標＞
（１） 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる
（２） 人間としての基本を身につける
（３） 転んだら自分で起き上がる

④施設・事業所の特徴的な取組

＜戸塚せせらぎ保育園の特徴的な取組＞（基本情報Ⅰ-3の記載事項）
●体操指導
●躾と道徳
●読み書きの学習指導
●音楽（発声、ピアニカ）
●月一回の食育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年06月01日（契約日） ～ 2024年03月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（2022年度）

⑥総評

【戸塚せせらぎ保育園の概要】
●戸塚せせらぎ保育園は、平成28年4月1日に開園し、経営主体は社会福祉法人大和まほろば福祉会です。所在は、JR戸塚駅東口徒歩4分の所に位置し、旧国道1号線沿いの商業地に位置する6階建マンション（第7山洋ビル）の1、2階を占有園舎としています。園が所在する戸塚区は、豊かな自然を残しつつ、再開発によって生活の利便性を高め、大きな公園も複数有り、子育て支援にも積極的なエリアです。駅周辺は大型商業施設も有り、駅から少し離れると畑や柏尾川の土手沿いの桜等、豊かな自然に恵まれ、都会の便利さと自然環境のバランスが図られています。

●園舎は、通りに沿って南向きに保育室が設けられおり、全室陽当たりは良好です。1階は0歳児、1歳児の保育室、2階に2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保育室を有しています。１階は低年齢の乳児が生活し保育士との愛着関係を醸成し、手厚い保育が成されています。３歳児～５歳児の保育室はほぼ開放した形で使用し、広い空間で様々な活動を行い、２歳児は時折一緒に活動を行い、幼児になる心構えを養っています。特長の１つである園独特の体操指導に力を入れ、戸塚せせらぎ保育園の子どもたちは、子どもの可能性の驚異を示すかの如く、一人ひとりが目を見張る身体能力を身に着けています。

◇特長や今後期待される点
１．【職員自身が「目指す子ども像」の確立そして実践】
法人は、法人が求めている「特徴的な保育」を理解し、その実現・完成することを園に求めています。体操、学習、音楽、躾と道徳、食育（以下、特徴ある取組という）を実践するに当たり、特徴ある取組を職員に教示することではなく、職員（保育士）が、先ず、確たる「目指す子ども像」を有することを重要とし、教示することは「目指す子ども像」であり、且つ、法人が求めている「特徴的な保育」であること、そして、特徴ある取組の実践は、法人が求めている「特徴的な保育」へ向かう手段に過ぎないことを職員に伝えています。保育士が「目指す子ども像」を持てるよう・理解するよう、職員教育の第一ステップとしています。職員一人ひとりが確たる「目指す子ども像」を有した時、これを駆使してさらなる子どもの教育に当たれることを期待し、職員の教育に力を入れています。

２．【園長、主任レベルの職員の育成】
ビジョン及び組織で目指す姿の１つとして、園長、主任レベルの職員の育成を挙げる中、育成の考え方として、子どもの教育を実践してきた保育士が、園長、主任レベルの領域に達した時、確たる「目指す子ども像」の達成のために、特徴ある取組・法人が求めている「特徴的な保育」にどのように反映されているか、一旦立ち止まり、振り返って考える時期に至っていることを教示し育成に努めています。保育に対して一生懸命進んできた道のりの失敗や反省を糧に成長し、自分自身の保育論を創造できるよう導き、園長、主任の資格が生まれると考える方針の下、後輩に伝え、示していくことも園長、主任の仕事と考え、次なる育成に努めています。

３．【学びが人の心の理解・思いやりにつながる学習支援】
「自学自習までの道のりを学ぶ」を実践し、学習の基礎（ひらがなが読める、自分の名前を書く、背筋を伸ばして寄りかからないで座ること）が身につく保育を行っています。「読み」では、簡単な文の内容が理解できることにより本読みに興味・関心が向き、好きになり、また、「読み」を通して相手の気持ちが分かり・気づきが生まれ、思いやりの心が培われています。「書き」では、ひらがな・カタカナが書けるよう学習しています。「計算」は、10までの足し算・引き算ができるようになるよう在園時に身に付けています。今回の利用者（保護者）アンケートからも「文武両道に満遍なく指導してくれる」「一人ひとりの持っている力を引き出せるよう力を尽くしてくれる」「勉強では辞書の使い方も教えてくれる」「目標を持って行動することの大切さを教えてくれる」等、保護者の期待以上の想いがコメントで寄せられています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名　戸塚せせらぎ保育園

≪第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想≫
今年度もありがとうございました。
毎年度、お世話になっているお陰で、少しずつ改善に動けていることが増えてきました。

≪評価後取組んだ事として≫
１．利用者（保護者）アンケート結果を職員間で共有

２．保育内容の振り返り

３．各クラスごと、年間の自己評価

⑧第三者評価結果
別紙２のとおり